



YLM-Utility 取扱説明書

本書の記載事項は、ヤマキ電気株式会社によって予告なしに変更されることがあり、同社は記載内容に対する責任を負いません。

ヤマキ電気株式会社の書面による承諾がない限り、目的や形式の如何に関わらず、本書のいかなる部分も記録、複製、翻訳することは禁じられています。

目次

1. 概要	3
2. システム要件	3
3. 動作環境	3
4. 対応製品一覧表	3
5. インストール	4
5-1. インストール	4
5-2. アンインストール	6
6. セットアップ	7
6-1. 接続	7
6-2. 電源投入	7
6-3. ソフトウェア起動	8
7. 画面構成	9
8. タイトルバー	10
9. メニューバー	10
10. ツールバー	11
10-1. 設定メニューを開く	11
10-2. 設定ファイルを開く	11
10-3. 設定ファイルを保存する	11
10-4. 閾値設定	12
10-5. グラフ描画開始	12
10-6. グラフの最初に移動する	13
10-7. グラフの最後に移動する	13
10-8. csv形式ファイル出力	13
10-9. インテグレートド Loudness 演算開始	13
10-10. インテグレートド Loudness 演算一時停止	13
10-11. インテグレートド Loudness 演算リセット	13
11. Loudness グラフ / Loudness 値表示	14
ソフトウェア使用許諾契約書	15

1. 概要

弊社製品のラウドネスメータとパソコンを接続する事で、ラウドネスデータのグラフ描画が出来ます。また、パソコンよりインテグレートッドラウドネスの演算制御ができます。

■主な機能

- ・ラウドネスメータ製品より各ラウドネスデータ取得
- ・インテグレートッドラウドネス演算制御（ Start / Pause / Reset ）
- ・ラウドネスデータのグラフ描画
- ・ラウドネスデータの数値表示
- ・csv 形式ファイル出力

2. システム要件

- ・Windows 7、Windows 8、Windows 8.1、Windows 10
- ・.Net Framework 4.5 以上
- ・シリアルポート（ RS232C ）
※シリアルポートが付いていない場合、市販の USB 変換ケーブルを用いて接続することは可能です。

3. 動作環境

YLM-Utility を使用する際、以下の動作環境を推奨します。

- ・CPU スペック Intel (R) Core (TM) 2 Duo 2.93GHz (E7500) 相当以上
- ・メモリスぺック 4GByte 以上
- ・解像度 1024×768 以上のモニター

4. 対応製品一覧表

ラウドネスメータ	対応	閾値設定(※1)	備考
YLM-D102H	○	○	
LLM-mini II	○	○	
WRM-2026C-LM	○	○	製品をラウドネスモードにする必要があります。(※2)
PVM-M328SB-MD	○	○	
PVM-M208	○	○	
YLM-ND02TS	○	×	
YLM-D102HS	○	○	
YLM-M102HS	○	○	
YLM-ND03TVU	○	×	
YLM-2ES シリーズ	×	×	
YLM-M2022	×	×	

※1 ラウドネスメータのバー表示色等の設定です。詳細は各製品の取扱説明書をご参照ください。

※2 ラウドネスメータの設定を変更して、ラウドネスモードにする必要があります。詳細は各製品の取扱説明書をご参照ください。

商標・登録商標について

Windows および .Net Framework は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Intel Core 2 Duo は、Intel Corporation のアメリカ合衆国および、その他の国における商標です。

5.インストール

5. インストール

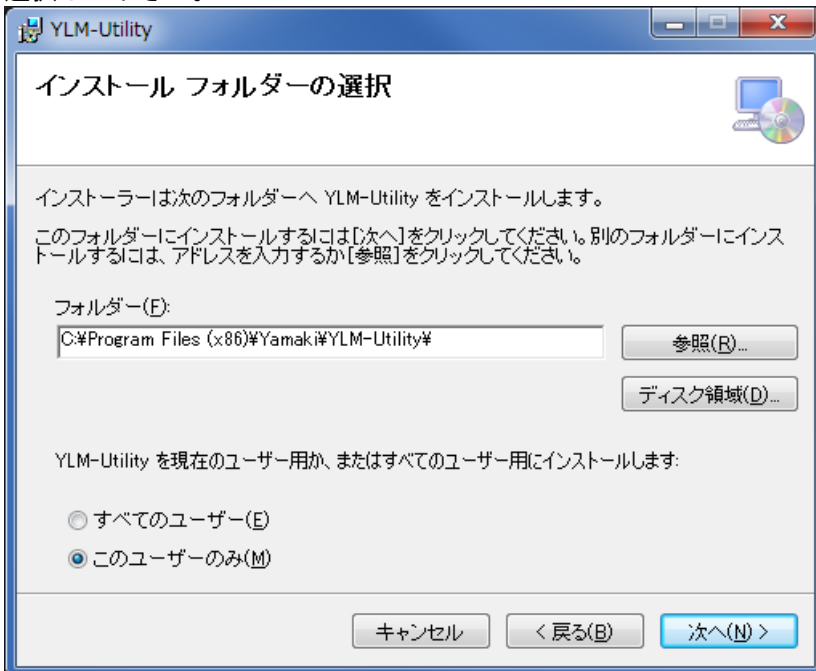
本章では YLM-Utility のインストール方法とセットアップについて説明します。

5-1. インストール

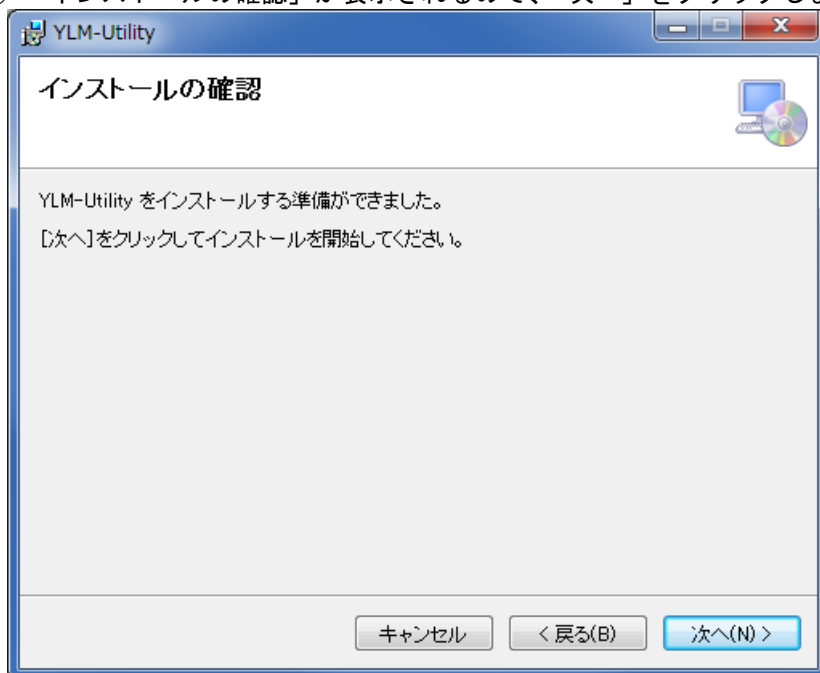
- ①セットアップファイル「 setup.msi 」を実行します。
実行するとセットアップウィザードが開始されます。
- ②「 YLM-Utility セットアップウィザードへようこそ 」が表示されるので、「次へ」をクリックします。



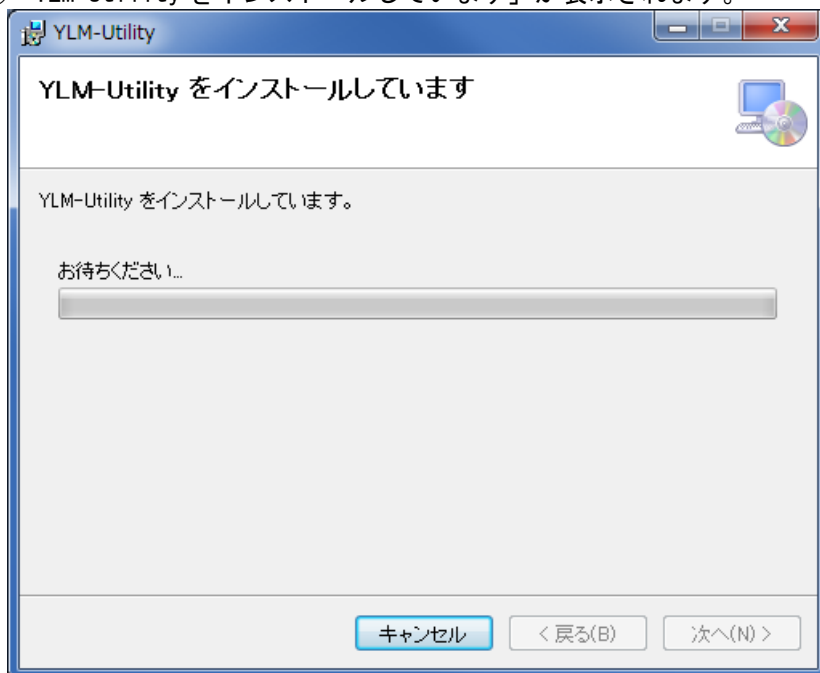
- ③「 インストール フォルダーの選択 」が表示されるので、問題なければ「次へ」をクリックします。
デフォルトのインストールフォルダを変更したい場合は、「参照」ボタンをクリックし、フォルダを選択して下さい。



- ④ 「インストールの確認」が表示されるので、「次へ」をクリックします。



- ⑤ 「YLM-Utility をインストールしています」が表示されます。



5. インストール

⑥ 「YLM-Utility が完了しました」が表示されるので、「閉じる」をクリックします。



5-2. アンインストール

アンインストールを行う場合、以下の手順でアンインストールを行ってください。

【Windows 7、Windows 8、Windows 8.1】

- ① 「スタート」 → 「コントロールパネル」 の「プログラムと機能」を実行してください。
- ② 「YLM-Utility」を選択して、「アンインストール」 → 「はい」をクリックしてください。
- ③ 以上でアンインストールは終了です。

【Windows 10】

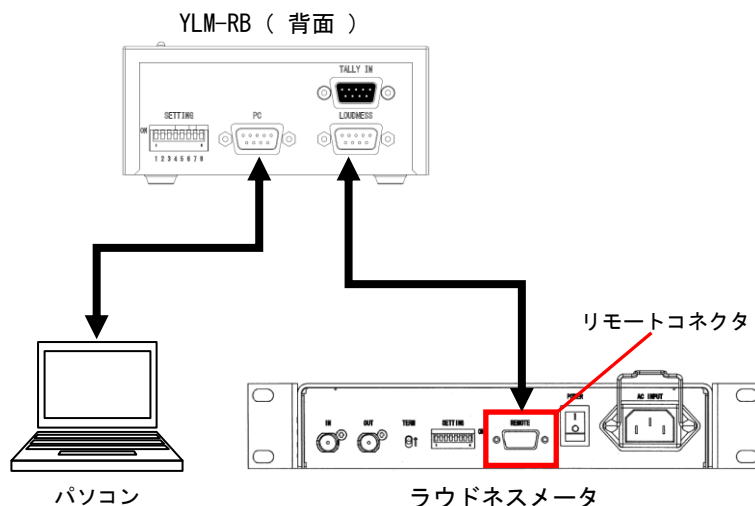
- ① 「スタート」 → 「すべてのアプリ」 → 「Windows システムツール」 → 「コントロールパネル」をクリックしてください。
- ② 「プログラムのアンインストール」をクリックしてください。
- ③ 「YLM-Utility」を選択して、「アンインストール」 → 「はい」をクリックしてください。
- ④ 以上でアンインストールは終了です。

6. セットアップ

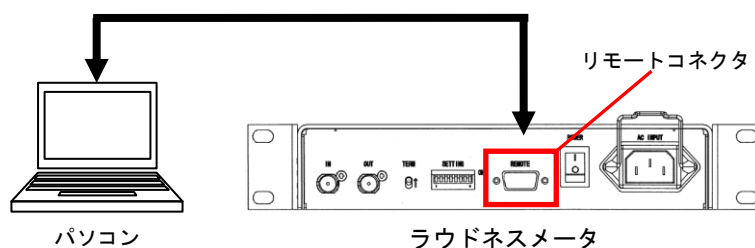
6-1. 接続

パソコンの電源を入れる前に、ラウドネスメータとパソコンを接続して下さい。

- ① ラウドネスメータリモートBOX（YLM-RB）を使用する場合
全結線のRS232Cストレートケーブルを2本ご用意ください。



- ② パソコンとラウドネスメータを直接接続する場合
弊社で販売している専用ケーブルをご購入いただくか、9番ピンが未結線のRS232Cストレートケーブルをご用意ください。9番ピンが結線された通常のケーブルを使用すると、パソコンの故障の原因となる場合があります。



6-2. 電源投入

パソコンとラウドネスメータの電源を入れてください。

専用ケーブルのご購入について

ご希望の方は、弊社営業までお問い合わせください。

お電話によるお問い合わせ：03-3492-4141

FAXによるお問い合わせ：03-3492-6738

[受付時間] 月～金曜日 9:00～17:00 (祝・祭日を除く)

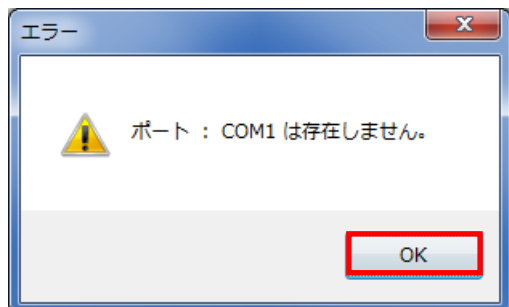
6. セットアップ

6-3. ソフトウェア起動

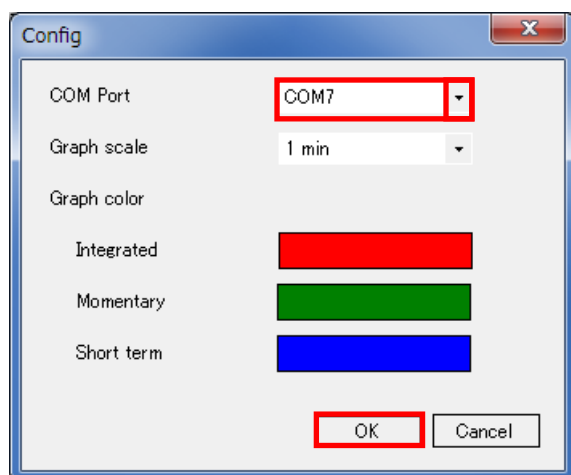
YLM-Utility を起動して下さい。

ポート COM1 を使用する場合は、YLM-Utility を起動するだけでパソコンとラウドネスメータの接続が完了し、セットアップは終了します。

ポート COM1 以外を使用する場合は、下記のエラーメッセージが表示されます。



「 OK 」をクリックすると、設定メニューが開きます。



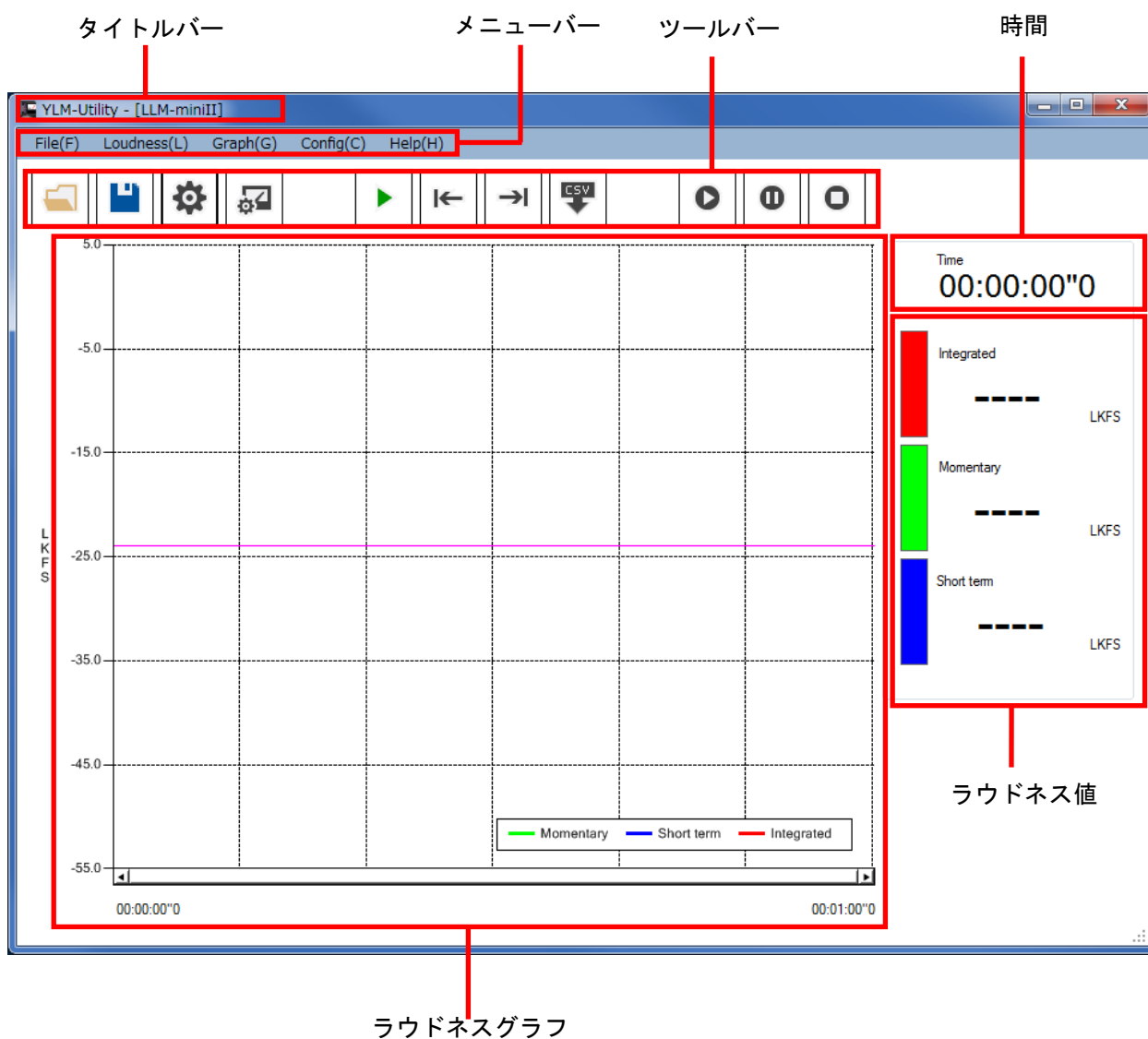
ポートの「▼」を押すと使用可能なポート一覧が表示されるので、使用するポートを選択して「 OK 」をクリックします。

設定を保存する事で、次回以降は設定し直すことなく YLM-Utility を起動するだけでパソコンとラウドネスメータの接続は完了します。(11 ページ参照)

接続失敗

ラウドネスメータとの接続に失敗すると、タイトルバーに [未接続] と表示されます。その場合、使用可能なポートが存在する事を確認してから、ツールバーより設定メニューを開いて、再度ポートの設定を行ってください。(11 ページ参照)

7. 画面構成



名称	参照
タイトルバー	10 ページ
メニューバー	10 ページ
ツールバー	11 ページ
時間	14 ページ
ラウドネスグラフ	14 ページ
ラウドネス値	14 ページ

8. タイトルバー

8. タイトルバー

「 YLM-Utility 」表示の後に、ラウドネスメータとの接続状態を表示します。

表示	接続状態	備考
機種名表示	接続完了	ラウドネスメータとの接続が完了しています。 ラウドネスデータの取得および、グラフ描画が出来る状態です。
未接続	接続失敗	COM ポートが見つからない、またはオープンに失敗しています。 COM ポートが使用可能な状態か確認して下さい。
未検出	ラウドネスメータ 未検出	ラウドネスメータが検出できていません。 パソコンとラウドネスメータの接続を確認して下さい。

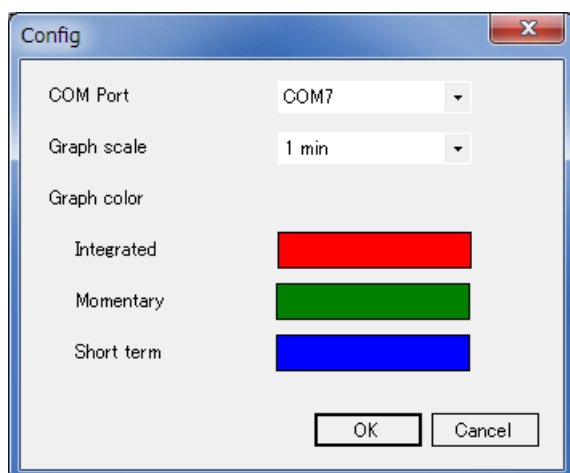
9. メニューバー

メニュー		説明	参照
File(F)	Save Csv(C) ...	csv 形式ファイルを出力します。	13 ページ
	Exit(E)	ソフトウェアを終了します。	
Loudness(L)	Start(P)	インテグレートッドラウドネスの演算を開始します。	
	Pause(P)	インテグレートッドラウドネスの演算を一時停止します。	
	Reset(R)	インテグレートッドラウドネスの演算をリセットします。	
Graph(G)	Start Drawing(D)	グラフの描画を開始します。	12 ページ
	Move First(F)	グラフの最初へ移動します。	12 ページ
	Move Last(L)	グラフの最後へ移動します。	12 ページ
Config(C)	Menu(M)...	設定メニューを開きます。	11 ページ
	Open(O)...	設定ファイルを開きます。	11 ページ
	Save(S)	設定ファイルを保存します。	11 ページ
	Threshold(T)...	ラウドネスメータの閾値設定メニューを開きます。	12 ページ
Help(H)	Version(V)	ソフトウェアのバージョンを確認します。	

10. ツールバー

10-1. 設定メニューを開く

本ソフトウェアの設定メニューを開きます。



項目	設定値
COM Port	COM1, COM2, . . .
Graph Scale	1分, 30分
Graph Color	RGB値（各種ラウドネス毎に設定） 四角をクリックすると、色の設定が開きます。

ボタン	説明
OK	設定変更を反映して、ウィンドウを閉じます。
キャンセル	設定変更をキャンセルして、ウィンドウを閉じます。

10-2. 設定ファイルを開く

ソフトウェアの設定ファイルを開きます。本ソフトウェアにより生成・保存された設定ファイル以外を選択すると、設定が正しく読み込まれない場合があります。



10-3. 設定ファイルを保存する

変更した設定を「設定ファイルを開く」「名前を付けて保存」を最後に行ったファイルに上書き保存します。開く・保存をしていない場合、デフォルトの設定ファイル「config.xml」に上書き保存します。



設定ファイルの保存場所

ソフトウェア起動時に読み込まれるデフォルトの設定ファイル「config.xml」は、下記に保存されます。

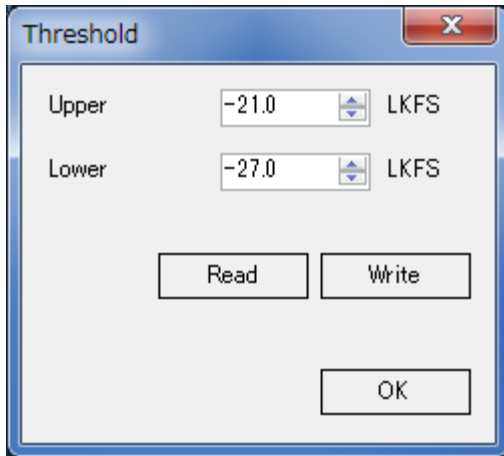
“C:¥Users¥ username ¥AppData¥Local¥Yamaki¥YLM-Utility”

10. ツールバー

10-4. 閾値設定

ラウドネスメータの閾値設定メニューを開きます。

閾値設定の対応製品のみ使用できます。(3 ページ 対応製品一覧表参照)



項目	設定値
Upper (閾値上限)	-70.0 ~ 0.0 LKFS (0.1 刻み)
Lower (閾値下限)	-70.0 ~ 0.0 LKFS (0.1 刻み)

ボタン	説明
Read	閾値設定をラウドネスメータから取得します。
Write	閾値設定をラウドネスメータに保存します。 閾値設定を一度ラウドネスメータから取得すると、 使用可能になります。
OK	閾値設定を終了します。

10-5. グラフ描画開始

ラウドネスメータより、ラウドネスデータを取得し、グラフの描画を開始します。

ラウドネスデータの取得を開始すると、ラウドネスグラフに描画を開始します。

また、ラウドネス表示に各種ラウドネスの最新の値を表示します。



ラウドネスデータの取得中に押下すると、取得停止します。

再度押下すると、ラウドネスグラフの描画を消去してから、ラウドネスデータの取得を開始します。



10-6. グラフの最初に移動する

ラウドネスグラフの最初に移動します。
グラフ描画の停止中のみ使用できます。

**10-7. グラフの最後に移動する**

ラウドネスグラフの最後に移動します。
グラフ描画の停止中のみ使用できます。

**10-8. csv 形式ファイル出力**

グラフに表示されているデータを、csv 形式（カンマ区切り）で出力できます。
デフォルトのファイル名は、現在の時刻から自動生成されます。任意の名前に変更して保存して下さい。
ラウドネスデータの取得停止中のみ押下できます。



下記、csv 形式で出力されたファイルの一例です。
インテグレートドラウドネス演算リセット時のデータは、Integrated 列に「xxxx」が挿入されます。

Time	Momentary	Short term	Integrated
00:00:00"0	-25.4	-26.2	xxxx
00:00:00"1	-22.7	-25.9	xxxx
00:00:00"2	-22.5	-25.9	xxxx
00:00:00"3	-22	-25.6	xxxx
00:00:00"4	-22	-25.8	xxxx
00:00:00"5	-23.2	-25.5	-31.9
00:00:00"6	-22.7	-25.4	-31.9
00:00:00"7	-23.1	-25.4	-31.9
00:00:00"8	-22.2	-25.4	-31.9
00:00:00"9	-22.9	-25.9	-31.9

csv 形式 出力ファイルの一例

10-9. インテグレートドラウドネス演算開始

インテグレートドラウドネスの演算を開始します。

**10-10. インテグレートドラウドネス演算一時停止**

インテグレートドラウドネスの演算を一時停止します。

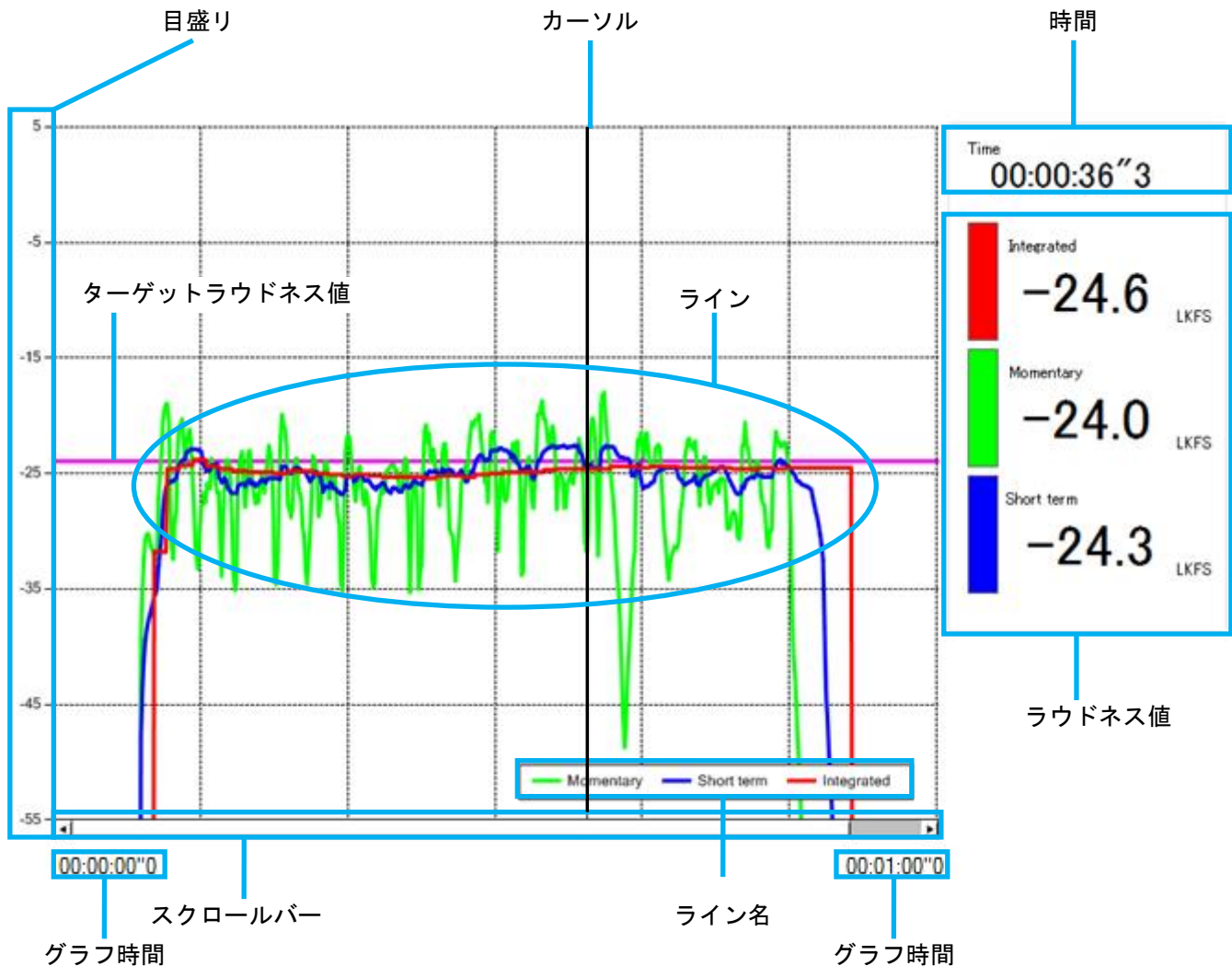
**10-11. インテグレートドラウドネス演算リセット**

インテグレートドラウドネスの演算をリセットします。



11. ラウドネスグラフ / ラウドネス値表示

ラウドネスメータより取得したデータにより、インテグレートド(赤) / モーメンタリ(緑) / ショートターム(青) のグラフを描画します。



名称	説明
目盛り	グラフの縦軸の目盛りです。(-55.0LKFS ~ 0.0LKFS)
ライン	-55.0LKFS 未満の場合、各種ラウドネスは描画されません。 また、インテグレートドラウドネス演算がリセットの時は描画されません。
ライン名	グラフのライン名と表示色を表示します。
ターゲットラウドネス値	-24.0LKFS にピンク色のラインを表示します。
時間	データ取得中は、データ取得開始からの経過時間を表示します。 データ取得停止中は、カーソル位置の時間を表示します。
グラフ時間	表示されているグラフの範囲の先頭と末尾の時間を表示します。
ラウドネス値	データ取得中は、最後に取得したデータを表示します。 データ取得停止中は、カーソル位置のデータを表示します。
カーソル	クリック位置に時間軸に垂直なカーソル (縦線) を表示し、 カーソル位置のデータを「時間」「ラウドネス値」に表示します。 また、右クリックするとカーソルを消去し、最後に取得したデータを 「時間」「ラウドネス値」に表示します。
スクロールバー	グラフを左右へスクロールします。

ソフトウェア使用許諾契約書

ヤマキ電気株式会社（以下、「ヤマキ電気(株)」といいます。）は、お客様に、ダウンロードその他の手段により提供され、インストールされたソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます。）を使用する権利を以下の条件で許諾します。本ソフトウェアを使用された時点で、お客様は本契約の全ての条項に同意したとみなされます。お客様が本契約に同意されない場合は、本ソフトウェアを使用することはできません。

第1条（著作権）

本ソフトウェアに関する著作権等の知的財産権は、ヤマキ電気(株)が所有しています。

第2条（使用許諾）

お客様は、本契約の条項にしたがって本ソフトウェアを使用する非独占的な権利を本契約に基づき取得します。お客様のPCに搭載されたHDDその他の記憶装置に本ソフトウェアをインストールし、使用することができます。また、お客様は本ソフトウェアをバックアップまたは保存の目的において複製することができます。

第3条（禁止事項）

本ソフトウェアの使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。

1. お客様は、いかなる方法によっても、本ソフトウェアの改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルをすることはできません。
2. お客様は、本契約書に明示的に許諾されている場合を除いて、本ソフトウェアを全部または一部であることを問わず、使用、複製することはできません。
3. お客様に本ソフトウェアを使用許諾する権利はなく、またお客様は本ソフトウェアを第三者に譲渡、販売、取引、貸与、またはリースをすることはできません。

第4条（限定保証）

本ソフトウェアは一切の保証なく、現状で提供されるものであり、ヤマキ電気(株)はその商品性、特定用途への適合性をはじめ、明示的にも黙示的にも本ソフトウェアに関して一切保証しません。本ソフトウェアに関して発生するいかなる問題も、お客様の責任および費用負担により解決されるものとします。

第5条（サポート）

本ソフトウェアはフリーソフトのため、ヤマキ電気(株)はバージョンアップ・サポートの義務を負いません。

第6条（責任の制限）

ヤマキ電気(株)は、本契約その他いかなる場合においても、結果的、付随的あるいは懲罰的損害について、一切責任を負いません。お客様は、本ソフトウェアの使用に関連して第三者からお客様になされた請求に関連する損害、損失あるいは責任よりヤマキ電気(株)を免責し、保証するものとします。

第7条（解約）

お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、ヤマキ電気(株)は、お客様に対し何らかの通知、催告を行うことなく直ちに本契約を終了させることができます。その場合、ヤマキ電気(株)は、お客様に損害賠償請求その他の法的措置を講じることができます。なお、本契約が終了した時には、お客様は直ちにお客様のハードウェアに保存されている本ソフトウェアを破棄するものとします。

第8条（準拠する法律）

本契約は日本の法律を準拠法とします。本契約に関連または起因する紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決するものとします。

以上の証として、本契約を締結します。

居所 東京都目黒区下目黒 3-7-22
名称 ヤマキ電気株式会

ヤマキ電気株式会社

目黒事業所

東京都目黒区下目黒3-7-22

電話 03(3492)4141 (代表)

<http://www.yamaki-ec.co.jp/>

改版履歴

S-24430-1A

2016. 11. 04

新規作成

S-24430-1		
担当	査閲	確認